契約変更理由書

神戸市

工　事　名	神戸明石線（離宮西町）他1線道路防災対策工事

契約変更後の工事概要

【神戸明石線（離宮西町）】

構造物補修工　1式　　仮設工　1式

【長田方面第333号線】

落石防止網工　1式　　仮設工　1式

設計変更の理由

・仮設足場設置後の近接目視による詳細調査の結果、補修を要するひび割れや劣化箇所が新たに判明したため、ひび割れ補修工のうち、ひび割れ注入工および断面修復工が増工となる。【神戸明石線（離宮西町）】

・法面東側のアンカー設置作業において、当初土砂用アンカーの使用を計画していたが、現地詳細調査の結果、内部に岩盤が確認できたため、土砂用アンカーの設置が困難であり、岩盤用アンカーに変更する必要が生じたため、減工となる。【長田方面第333号線】

・その他、現場実測結果に基づき、施工数量に増減が生じる。